

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 2 年 9 月 2 日
午後 2 時 57 分
教育館 3 階 第 4・5 研修室

議 事

- 日程 1 請願第 9 号、第 10 号 請願審査について
日程 2 第 15 号議案 令和 3 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について
日程 3 第 16 号議案 名古屋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について
日程 4 第 17 号議案 名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則案について
日程 5 第 18 号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について
日程 6 令和 2 年度一般会計補正予算について

出席者

鈴木 誠 二 教育長
小栗 成 男 委 員
船津 静 代 委 員
小嶋 雅 代 委 員
西淵 茂 男 委 員
鎌田 敏 行 委 員

教育次長始め、事務局員 17 名 ※傍聴者 7 名

(鈴木教育長)

次に、日程第 6「令和 2 年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村企画経理課長)

「令和 2 年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりいただき、議案の概要の1ページをご覧ください。

「スクール・サポート・スタッフの配置」でございます。学校・幼稚園は、新型コロナウイルス感染症の影響により限られた時間で教育活動を行わなければならなくなっていることから、教員の業務支援を行うことにより、教員がより子どもたちに接する時間を増やすとともに、指導や教材研究等に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを全学校・幼稚園に配置するものでございます。

「(2) 内容」の「ア 期間」についてでございます。スクール・サポート・スタッフにつきましては、6月に学校を再開した際に、今年度の当初予算を活用することで1か月間追加の配置を行いました。この度、9月1日から再度の配置を行っておりますが、9月の一月分につきましては、前回と同様に既存の予算を活用して配置を行う予定でございます。今回お諮りするの引き続き10月から年度末3月までの6か月分でございます。期間も長く、既存の予算では不足をきたすことから、追加の予算を補正予算として計上することをお諮りするものでございます。

業務内容としましては、(2)のイにございますようにプリントの印刷・配布準備や授業準備、学校・幼稚園内の清掃・消毒などを予定しております。

次に「学校の情報通信ネットワーク環境整備等」でございます。「(2) 内容」のAをご覧ください。1人1台タブレット端末の購入については、6月補正予算で計上したところでございますが、それによりタブレット端末の台数が増加することに伴い、校外ネットワークの高速大容量化が必要となります。その対応といたしまして、情報通信用ネットワークサーバーを増設するものでございます。

加えて、一部の学校で導入しておりました大型提示装置につきまして、残りのすべての小・中・高等学校に配備するものでございます。

次のページに参りまして、イをお願いいたします。情報通信用ネットワーク回線使用料等でございます。こちらにつきましても、タブレット端末の台数増加に対応するため、ネットワーク回線を増強するものでございます。

ウでございますが、タブレット端末へのソフトウェア導入・保守業務委託でございます。6月補正予算では、国庫対象となる約92,500台の端末購入について予算を計上したところでございますが、今回の9月補正では、これらの端末に導入するソフトウェア・保守設定費用を計上するものでございます。

(3)をご覧ください。繰越明許費でございます。繰越明許費とは、年度内に事業が完了しない場合に、予算を次の年度に繰り越して使用できるようにするものでございます。

事項としましては、先ほど(2)のAでご説明しました情報通信用ネットワークサーバーの購入費27億3千万円、大型提示装置の購入費7億2千万円を計上しております。

(4)をご覧ください。債務負担行為でございます。債務負担行為とは、将来にわたる財政負担を約束する行為でございます。地方公共団体の会計は原則単年度会計になっており

ますが、この債務負担行為をすることで複数年度に渡る長い期間の契約が可能となります。あとの年度の予算については、改めてその年ごとに予算を計上する必要があるとございます。

事項としましては、(2) のイ及びウでご説明しました情報通信ネットワーク回線使用料及びソフトウェア導入・保守業務委託等について令和3年度から8年度までの5年間それぞれ5億7千万円余、92億5千万円余を計上しております。

「学校の情報通信ネットワーク環境整備等」は以上となります。

次に「学校給食事業者補填金」でございます。6月補正予算では、令和2年3月分の補填金について予算を計上したところでございます。今回は令和2年4月から5月にかけて、学校休業により給食が提供されなくなったことに伴って発生した、食材調達業者の損失を補填するものでございます。

次に「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対応子ども・子育て事業応援金」についてでございます。こちらは5月に補正予算として計上させていただいたもので、愛知県緊急事態宣言の発出下において、働く保護者の支援及び子どもの居場所を確保するため、県の預かり保育等の実施要請に応じた、私立幼稚園120園を対象として、一園あたり5万円を応援金として交付するものでございます。

今回お諮りする内容といたしましては、財源の更正でございます。5月補正では事業の財源を財政調整基金と申しまして、災害の発生などによる予期しない経費の支出などに対応するために積み立てている基金から繰り入れるということにかまえておりました。

この度、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の名古屋市への交付限度額が示され、この事業に充当する見通しが立ったことから財源を更正するものでございます。

資料を1枚おめくりいただき、3ページをお願いします。「全国中学校体育大会の開催」でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業について予算を減額するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(鎌田委員)

本件賛成ですけれども、一般論としまして、非常にわかりやすく書いていただけるとありがたいなというお願いなんですけれども、今回は補正予算、新規事項を予算化しますとこういうようなことだと思っておりますが、提出議案ということで、補正予算の申請というように書いてあれば質問しなくてもわかるわけですね。同じように他の件だったんですけれども、これは国から予算が出ますとか、他のところからきますというようなものがあれ

ば、実質的に名古屋市で負担するのが一体いくらなんだろうということがわかると、総額いくらです、他所からの負担金がいくらで、補助金がいくらで、前年からの繰越明許費がいくらで、従って今期新しく負担するのはいくらというような形で書いてありますと非常にスッと入ってきやすいんですね。どういう書き方がいいのかわかりませんが、そうやって工夫する余地があるのであれば検討していただけるとありがたいですというお願いです。

(木村企画経理課長)

財源の内訳の表示をというお話かと思います。次回から予算の総額と財源が一般財源なのかそうでないのか、そのあたりをわかりやすく表示するようにさせていただきます。

(鎌田委員)

ありがとうございます。

(西淵委員)

色々な予算をつけていただいていることは本当に良いことだと思うのですが、ちょっと内容が頭に入っていないので教えてください。

学校の情報通信ネットワーク環境整備で、いったい学校は今より何ができるようになるのか。タブレット端末へソフトウェアを入れると、何が良くなるのかということが頭に入っていないんですけど、ざっくりと教えていただけますか。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

まずは通信ネットワークの大容量化ということでございます。今現在、センターサーバーのネットワークは17万台のタブレットをつなぐとインターネットを快適に使うことができないという状況でございますので、一人一台タブレット17万台以上が配備されたときに、通信が途絶えることなく使えるようにするための通信ネットワークの環境整備とご理解いただけるとありがたいと思います。今のままでいくと繋がらなくなるということです。

それから、ソフトウェアの導入でございます。今有識者会議等でご議論いただいているところですが、例えば一人一台端末が配備されたときには、個別最適化された学びのために、ドリル系のソフトウェアを導入したり、グループでの自分の意見を交換し合うことをタブレット端末を使ってやれるような、そういうことができるツールとしてのソフトウェアを導入したりするなど、より効果的に個別最適化された学びが実現できるようなソフトウェアの導入を考えているところでございます。

(小嶋委員)

このコロナ感染症の影響によって感染対策ということで、先生方が大変多忙になっておられて、そこにこのスクール・サポート・スタッフを配置してくださるといのはとても賛成です。このスタッフなのですが、どのようにリクルートされるのでしょうか。

地域の活性化それから高齢者の介護予防の観点から、地域の高齢者の方がこういうところで活躍していただくと、とても良いのではないかと思うのですが。以上です。

(大川教職員課長)

スクール・サポート・スタッフにつきましては各学校で募集をしていただきまして、主に、委員おっしゃるとおり、地域の人材を中心に募集をして任用しております。

(小嶋委員)

ぜひ進めていただければありがたいと思います。

(船津委員)

それで言いますと、大学の学生で教員になりたい人にも、実際に私のところの学生が中学校でお世話になって、すごく現場のことがわかって、先生方の多忙もわかって、子どもたちに接することもあったり、夏休みの間に修繕みたいなこともお手伝いしたりとか、専門の中で先生たちが授業でどんなことを苦勞されているのかよくわかったという話があって、教員採用試験を受けるときに教育実習に行ったのは結構以前だったのだけれど、もう一回振り返ることができたという話もあったので、そういう人たちに現場をみてもらうにもとてもよい機会なんじゃないかなと思いました。調べてみたら、平成30年に新規の企画で出ていて、その時小学校12校、中学校15校から始まって1週間に10時間だったものが、今拝見すると桁が違う数が入られているということで、やっぱり実績が出てきて、先生方の業務の多忙化の改善に役立っているので拡充でどんどん増えてこの数になっているという考えで良いんですね。

(大川教職員課長)

実は今年度、6月、7月、それから今回予算立てしております10月からにつきましては、国のコロナ対策としまして予算措置がされたことに伴い、各学校に配置ができるようにしたものでございます。

(船津委員)

そうしますと、雇われる方は通常は1か月単位か、期間が決められての募集ということですか。

(大川教職員課長)

6月、7月につきましては、学校再開の緊急的になるべく早く措置をとということで、当面1か月ということでさせていただきました。そして9月以降につきましては、今年度こういう状態が続くということで、3月までとしておりますけれども、今期は緊急的なもので、通常学校で30年度からやっております。スクール・サポート・スタッフにつきましては1年の配置を行っております。

(船津委員)

先ほど小嶋委員が言われたみたいに地域のつながりということになると、コンスタントに学校でお手伝いしてくださる方がいらっしゃって、学校に地域の方がコンスタントに繋がりが持てる方が良いんじゃないかと感じました。以上です。

(鈴木教育長)

他によろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようですので、日程第6「令和2年度一般会計補正予算について」につきましては、ご異議なしとしてお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

これで、本日予定の案件は全て終了いたしました。

教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時52分終了